

## 令和3年度 東住吉区運営方針(素案)

(区長：塩屋 幸男)

## 区の目標(何をめざすのか)

子どもが輝き、みんながしあわせなまち

## 区の使命(どのような役割を担うのか)

区民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を基本に、「みんなで子どもを育てるまち」「みんなが健康で安心して暮らせるまち」「みんながつながるまち」に取り組む。

## 令和3年度 区運営の基本的な考え方(区の方針)

- 「子どもたちのゆめを広げる」「子育てのまち・教育のまちにする」「みんな健康で元気になる」「不安ゼロのまちにする」「互いの顔を知っているまちにする」「困ったときはお互い様のまちにする」という6つの視点に基づく施策を推進する。
- 区民の区政への関心を高め、区政に区民の意見を反映する。

## 重点的に取り組む主な経営課題(様式2)

## 経営課題1 みんなで子どもを育てるまちづくり

経営課題の概要	主な戦略
子育てや教育に様々な人や団体等が関わることで、子育て教育環境が良い、みんなで子どもを育てるまちにする。	【1-1】子育て支援 【1-2】教育支援
主な具体的取組(3年度算定見込額)	
【1-1-1】子育て家庭への支援(24,254千円) ・東住吉区子育て支援連絡会との協働による子育て施策の展開及び情報提供	【1-2-1】ニーズに応じた学校への支援(9,487千円) ・障がい児童支援員によるサポート、民間講師や人材バンクの活用等による学校への支援を実施

## 経営課題2 みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり

経営課題の概要	主な戦略
健康づくり・防災・防犯に様々な対策がとられ、区民の意識が高く、みんなが健康で安心して暮らせるまちにする。	【2-1】健康に暮らせるまちづくりの推進 【2-2】安心して暮らせるまちづくりの推進
主な具体的取組(3年度算定見込額)	
【2-1-2】福祉相談ネットワークの強化(50,100千円) ・区内14地域の「地域相談窓口」に地域福祉サポーターを配置し、相談対応を実施	【2-2-1】防災力の強化(3,216千円) ・地域の自主的、自律的な防災訓練の支援等を実施し、自主防災組織の機能強化を図る。

## 経営課題3 みんながつながるまちづくり

経営課題の概要	主な戦略
区民相互が交流と助け合いを行い、地域の自主的なまちづくり活動が活発に行われている、みんながつながるまちにする。	【3-1】区民相互のつながりづくりへの支援 【3-2】地域活動協議会による自律的な地域運営の促進
主な具体的取組(3年度算定見込額)	
【3-1-1】区民相互の交流活動への支援(9,991千円) ・様々な地域団体や企業等の参画のもと地域ニーズに対応した手法で事業を実施し、区民相互の交流活動をサポート	【3-2-1】地域の自主的なまちづくり活動への支援(43,208千円) ・地域の実情やニーズに合わせた広報等の実施や地域の担い手の知識・技術の習得・向上の促進策をはじめとする地活協への支援

## 経営課題4 区民と共に創るまちづくり

経営課題の概要	主な戦略
区民の区政への関心が高く、区民の意見を反映した区政運営がされるまちにする。	【4-1】区政情報の広報 【4-2】区民の意見を反映した区政運営の実現
主な具体的取組(3年度算定見込額)	
【4-1-1】広報媒体と内容の充実(25,207千円) ・広報紙やホームページと公式SNSを連携させ、相互の情報をクロスメディア手法により効果的に発信	【4-2-2】区民等の参画と協働(3,238千円) ・区政会議をはじめとした区民等の参画と協働による区政運営、大学や企業等と連携した取組の促進

## 令和3年度 東住吉区運営方針(素案)

## 市政改革プラン3.0に基づく取組等(様式3)

主な取組項目	取組内容
<b>【取組項目1】</b> 国民健康保険料の収納率向上 (改革の柱 3-3(4))	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現年度滞納者を中心に納付督促及び財産調査を実施</li> <li>• 差押予告の送付、滞納処分の強化</li> <li>• 新規加入者への保険証交付時に口座振替勧奨</li> </ul>
<b>【取組項目2】</b> 次代を担う職員の育成 (改革の柱 5-1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「東住吉おもてなしプロジェクト」を継続実施し、各課を横断した全職員の意識向上の取組を推進</li> <li>• 職員の対応力向上に向けたスキルアップ研修の実施</li> </ul>
<b>【取組項目3】</b> 働きやすい職場環境づくり (改革の柱 6-1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ワーク・ライフ・バランス推進期間の設定及び超過勤務の縮減(ノー残業デーの追加など)</li> <li>• ワーク・ライフ・バランス推進委員会を通じた育児・介護・病気の治療と仕事の両立にかかる各種制度の周知徹底及び啓発</li> </ul>

## ◆自己評価

## 1年間の取組成果と今後取り組みたいこと

## 解決すべき課題と今後の改善方向